

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	目標 11-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 環境再生施設整備担当参事官室		
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。	政策評価実施予定時期	令和 8年	政策評価実施時期	
達成すべき目標	東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減する。	政策体系上の位置付け	11. 放射性物質による環境の汚染への対処		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和7年6月20日閣議決定)1.(1)② 原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針(平成28年12月20日閣議決定)1.(2) 福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた再生利用等の推進に関する基本方針(令和7年5月27日閣議決定)全文 				

測定指標	基準値		目標値	年度ごとの目標値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
	基準年度	目標年度		年度ごとの実績値									
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
1 除染特別地域において返地した除去土壌等の仮置場等の総数	-	-	331箇所	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に沿って設定	
2 福島県外で発生した除去土壌の処分量	-	-	福島県外で発生した除去土壌の処分の完了	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針等に沿って設定	
3 中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の輸送及び処理の推進	-	-	中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の搬入及び処理の完了	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針等に沿って設定	

達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施(平成23年度)	1, 2	649	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 中間貯蔵施設の整備等(平成23年度)	3	650	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)			
		(判断根拠)			
	目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等				
	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】			
		【測定指標】			
学識経験を有する者 の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報					